

平成30年4月1日から相談時間が拡充されました

## 青森県 小児救急電話相談（#8000）

青森県では、小さなお子さんをお持ちの方が、夜間の急な子供の病気等で対応に困った時に電話で相談に応じる「こども救急電話相談」を行っています。

「こども救急電話相談」では、すぐに受診したらよいのか、それとも家で様子を見ても大丈夫なのか不安なとき、緊急受診の目安や家庭での看護の仕方などについて、医師の支援を受けながら看護師がアドバイスします。

（おおむね15歳未満の子どもの保護者等が利用できます）

### 相談時間

平日：午後7時から翌朝8時

土曜：午後1時から翌朝8時

日曜祝日：午前8時から翌朝8時（24時間）

### 相談電話番号

#8000

または

017-722-1152

※ お盆の8/13と年末年始の12/29から1/3までは  
日曜祝日と同じ相談時間となります

# 青森県小児救急電話相談（#8000）事業イメージ図

平日：19時00分から翌朝8時00分（13時間）  
土曜：13時00分から翌朝8時00分（19時間）  
日曜祝日：8時00分から翌朝8時00分（24時間）  
※ お盆の8/13と行政機関において年末年始の休日となる  
12/29～1/3までの期間は、日曜祝日と同じ対応



小児の保護者等

#8000 又は 017-722-1152

ヘルプ!



急に熱がでたの  
ですが...

委託事業者



助言

- ・ 医療機関受診の目安
- ・ 家庭での看護のポイントなど

支援

相談

サポート



小児科医師

お母さんには〇〇と  
アドバイスしてあげて

看護師で対応できない場合には小児科医師が対応します。